平成２４年（フ）第１４５４号
福岡県大野城市平野台２丁目17番17号
債務者　南　一太郎
1　決定年月日時　平成26年３月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　正明
4　破産債権の届出期間　平成26年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第９９号
福岡県筑紫野市紫２丁目７番21―202号
債務者　丸山　律子
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　正男
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１６４号
福岡市博多区東那珂３丁目２番３―303号
債務者　川上　幸正
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今泉　　忠
4　破産債権の届出期間　平成26年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２４９号
青森市大字幸畑字唐崎30番地７
債務者　竹内　　勇
1　決定年月日時　平成26年３月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　礒　裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月19日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第７号
青森県十和田市西二十二番町42番１号　金崎Ｂ団地10号
債務者　米田　純逸
1　決定年月日時　平成26年３月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　薫
4　破産債権の届出期間　平成26年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月19日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２６年（フ）第１２号
青森県十和田市ひがしの２丁目30番25号
債務者　荒谷　明久
1　決定年月日時　平成26年３月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　典子
4　破産債権の届出期間　平成26年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月19日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２６年（フ）第１３号
青森県十和田市ひがしの２丁目30番25号
債務者　荒谷　郁美
1　決定年月日時　平成26年３月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　典子
4　破産債権の届出期間　平成26年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月19日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２６年（フ）第１０９号
名古屋市天白区井の森町231番地　ラフィーネ野並ビル802号
債務者　近藤　章晴
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　由美
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５３号
岩手県大船渡市赤崎町字諏訪前10番地４
債務者　千葉　正弘
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　真実
4　破産債権の届出期間　平成26年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第２５２号
愛知県尾張旭市東名西町２丁目３番地　ライフステージ２、住民票上の住所愛知県春日井市下市場町５丁目１番地３
債務者　伊藤　昌秀
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成瀬　　玲
4　破産債権の届出期間　平成26年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年５月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１３号
長崎県長崎市界２丁目16番22号
債務者　上田　純二
1　決定年月日時　平成26年３月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　浩子
4　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第４０号
秋田市河辺諸井字福神51番地５、前住所福井市文京２丁目17番25号　レオパレス文京102号
債務者　長谷部健一
1　決定年月日時　平成26年３月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　佑輔
4　破産債権の届出期間　平成26年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６４号
高知市長浜1292番地17
債務者　岩越　勝志
1　決定年月日時　平成26年３月10日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西森やよい
4　破産債権の届出期間　平成26年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第３１４号
横浜市港北区篠原町2786番地24　菊名パークマンション６号室
債務者　池川　啓一
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯沢　　誠
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月14日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部